

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年11月6日(2024.11.6)

【国際公開番号】WO2023/162658

【出願番号】特願2024-502979(P2024-502979)

【国際特許分類】

H 0 1 P 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 P 1 / 0 0

Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月5日(2024.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

基材と、

前記基材表面に設けられたパターンとを備え、

前記パターンが、導電性材料、及び、不導体から導体に変化する材料の少なくとも一方により構成され、

前記基材の熱膨張係数が80 ppm / K以下である、
メタマテリアル。

【請求項2】

前記基材の誘電正接が0.01以下である、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項3】

前記パターンの厚さが、5 μm未満である、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

30

【請求項4】

前記基材の厚さ及び25における貯蔵弾性率の積に対する、前記パターンの厚さ及び25における貯蔵弾性率の積の比が、10未満である、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

【請求項5】

前記パターンが複数の構造体を含み、且つ

前記構造体が、分割リング共振器である、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

【請求項6】

40

前記パターンが、前記導電性材料により構成され、且つ前記導電性材料が金属を含む、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

【請求項7】

前記基材が、フッ素系ポリマー及び液晶ポリマーからなる群より選ばれる少なくとも1種を含有する、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

【請求項8】

請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアルと、

前記メタマテリアルの前記パターン側表面に設けられた有機膜と、を備える、積層体。

【請求項9】

前記有機膜の温度40、相対湿度90%の環境下における透湿度が、3000 g / (

50

m²・24時間)以下である、請求項8に記載の積層体。

【請求項10】

前記有機膜が、紫外線吸収剤を含有する、請求項8に記載の積層体。

10

20

30

40

50